

阿賀野市告示第 1 号

阿賀野市下水道早期接続支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 1 月 7 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市下水道早期接続支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市下水道早期接続支援事業補助金交付要綱（平成 2 9 年阿賀野市告示第 4 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号中「、農業集落排水事業分担金」を削る。

附 則

この告示は、令和 7 年 1 月 7 日から施行し、改正後の阿賀野市下水道早期接続支援事業補助金交付要綱の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。